

## 1.利用料金（一般）

【単位：円】

対象収入による階層区分		基本料金			
		生活費	事務費	管理費	合計
1	1,500,000以下	49,254	10,300	19,650	<b>79,204</b>
2	1,500,001～1,600,000	49,254	13,400	19,650	<b>82,304</b>
3	1,600,001～1,700,000	49,254	16,500	19,650	<b>85,404</b>
4	1,700,001～1,800,000	49,254	19,700	19,650	<b>88,604</b>
5	1,800,001～1,900,000	49,254	22,800	19,650	<b>91,704</b>
6	1,900,001～2,000,000	49,254	25,900	19,650	<b>94,804</b>
7	2,000,001～2,100,000	49,254	31,100	19,650	<b>100,004</b>
8	2,100,001～2,200,000	49,254	36,300	19,650	<b>105,204</b>
9	2,200,000～2,300,000	49,254	41,600	19,650	<b>110,504</b>
10	2,300,001～2,400,000	49,254	46,700	19,650	<b>115,604</b>
11	2,400,001～2,500,000	49,254	52,000	19,650	<b>120,904</b>
12	2,500,001以上	49,254	55,000	19,650	<b>123,904</b>

- ・利用料金は、利用者本人の前年の収入によって上記のように異なります。
- ・利用料金は、年度毎に4月に遡って変更させていただきます。
- ・電気料金、水道料金、電話料金の自室使用料は個人負担となります。
- ・11月～3月は、上記の生活費に冬季加算として1月あたり2,150円が加算されます。
- ・管理費は、併用方式利用（入居時1,500,000円 月額19,650円）となります。

（入居時1,500,000円は20年均等償却で未経過分は退去時に返還します）

- ・特定施設入所者生活介護は、8階層を上限とし、事務費は33,200円です。別途介護保険負担金が必要となります。
- ・月の途中に、特定施設入所者生活介護事業所への移動等に伴う事務費の変更が生じた場合は、その月の最初に算定した額を当該月の事務費とします。

## 2.その他

支払い方法については重要事項説明書をご確認ください。